

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 6月22日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沢名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

平成24年6月20日開催の当社第34期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分に関する事項

当社普通株式1株につき期末配当金6円

剰余金の処分に関する事項

(ア) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(イ) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、杉浦恵祐を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小林逸朗を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可否要件	決議の結果および賛成の割合(%) 可 否
第1号議案	155,942	107	-	(注)1	96.75%可決
第2号議案	155,917	132	-	(注)2	96.74%可決
第3号議案	155,918	131	-	(注)2	96.74%可決
第4号議案	155,636	413	-	(注)1	96.56%可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上